

瑞穂市都市計画マスタープラン
改定案
(地域別構想編 南地域)

令和8年10月 地域別懇談会
瑞穂市

計画の構成

瑞穂市都市計画マスタープラン

導入編

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって
第2章 これからの都市づくりに向けて

・国の政策、本市の現状を踏まえた都市づくりのあり方

全体構想編

第3章 都市づくりのビジョン
第4章 都市づくりの基本計画
第5章 分野別都市づくり計画

・根幹となる都市づくりの目標・考え方

・4つの分野の整備、誘導方針

地域別構想編

第6章 地域別構想にあたって
第7章～第13章 地域のまちづくり構想

・7地域に区分

・全体構想を基に各地域の特徴・課題、方針・施策

地域別構想にあたって

○地域区分

- ◆ 地域別構想では、全体構想の内容や、地域の特性を考慮しながら、各地域のまちづくりの方向性を定めます。
- ◆ 地域区分は、改定前の7つの小学校区による区分を継承します。この7つの地域区分は、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件、関連計画や市民の日常生活等においても、基本となっていることを勘案し、設定しています。



図 地域区分図

計画の構成

瑞穂市都市計画マスタープラン

導入編

- 第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって
- 第2章 これからの都市づくりに向けて

・国の政策、本市の現状を踏まえた都市づくりのあり方

全体構想編

- 第3章 都市づくりのビジョン
- 第4章 都市づくりの基本計画
- 第5章 分野別都市づくり計画

・根幹となる都市づくりの目標・考え方

・4つの分野の整備、誘導方針

地域別構想編

- 第6章 地域別構想にあたって
- 第7章～第13章 地域のまちづくり構想

・7地域に区分

・全体構想を基に各地域の特徴・課題、方針・施策

南地域のまちづくり構想

○地域の特徴

〈面積及び人口〉

- ◆ 令和2年の人口は、6,537人(市全体の11.6%)で、平成27年～令和2年の人口増減は、384人の増(6.2%増加)と、市平均増加率(3.7%)より増加率が高い地域です。
- ◆ 令和2年の高齢者数は、1,128人(市全体の9.3%)で、高齢化率は17.3%と、市平均(21.5%)より低い地域です。

〈土地利用等の現況〉

- ◆ 市街化区域内には、まとまった住宅地が形成されていますが、商業用地や工業用地の割合が低くなっています。一方、市街化調整区域には、優良農地が広がっていますが、北部の一般県道穂積巣南線沿道に小規模な商業施設が点在しています。

表 人口増減(都市計画基礎調査)

	H27	R2	増減数	増減率
南地域	6,153	6,537	384	6.2%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

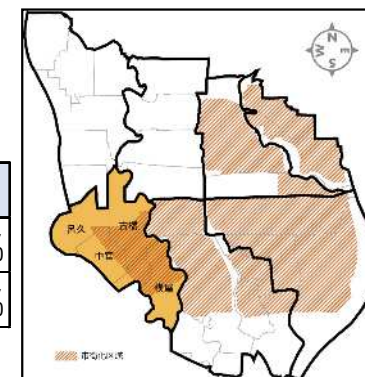


図 地域の位置

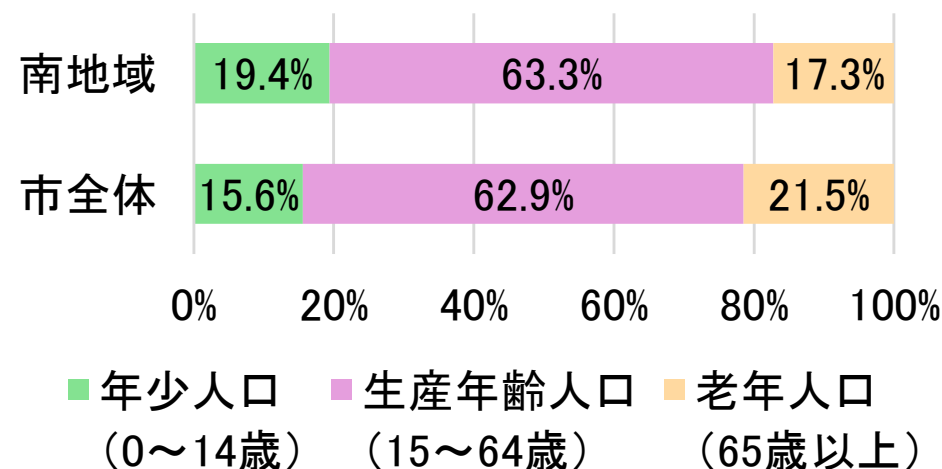


図 年齢層別人口の割合(国勢調査)

南地域のまちづくり構想

○地域の特徴

- ◆ 田が全体の約22%を占め最も多く、次いで住宅用地が約18%と多くなっています。

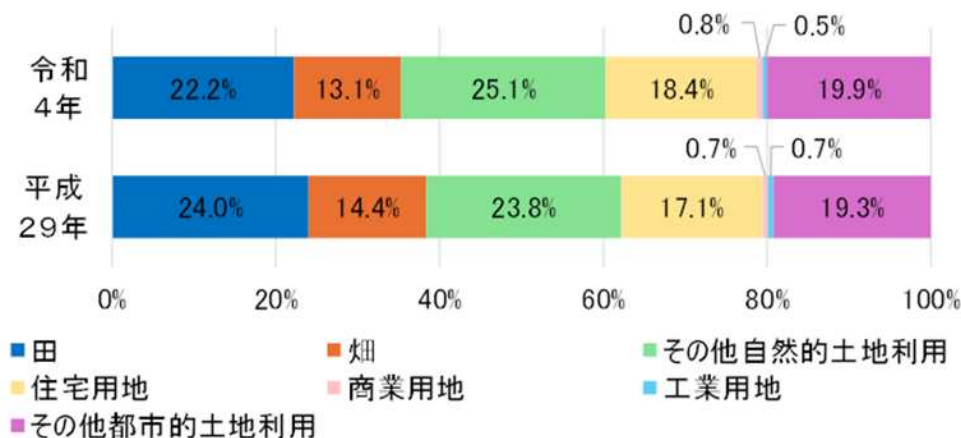


図 土地利用現況(都市計画基礎調査)

〈都市施設等の現況〉

- ◆ 都市計画道路は、1路線の整備が完了しています。
- ◆ 横屋駅南側の地域では、土地区画整理事業が進められています。

〈市民の意向〉

- ◆ 定住意向は約82%で他地域に比べやや低く、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「買物や通院が便利」という意見が多くなっています。
- ◆ 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、治水・防災、交通基盤、上水道・下水道に関する現状の満足度が低くなっています。

南地域のまちづくり構想

○地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	・人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成
	・食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全
土地利用	・横屋駅～国道21号沿道周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積を図り、これからのライフスタイルに合った暮らしの中心としての機能強化
	・住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全
	・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用(土地区画整理事業等)による商工業系の土地利用の誘導
	・水田等の計画的な保全、整備による農業の振興
都市施設	・都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成
	・樽見鉄道横屋駅へのアクセスの向上
	・横屋第一土地区画整理事業促進
	・河川の自然、親水環境の保全、活用(公園、散策路等)、治水対策の推進
都市環境 その他	・都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり
	・小簾紅園など、中山道の往時をしのばせる集落環境(街並み)の保全、活用

南地域のまちづくり構想

○地域づくりの方針

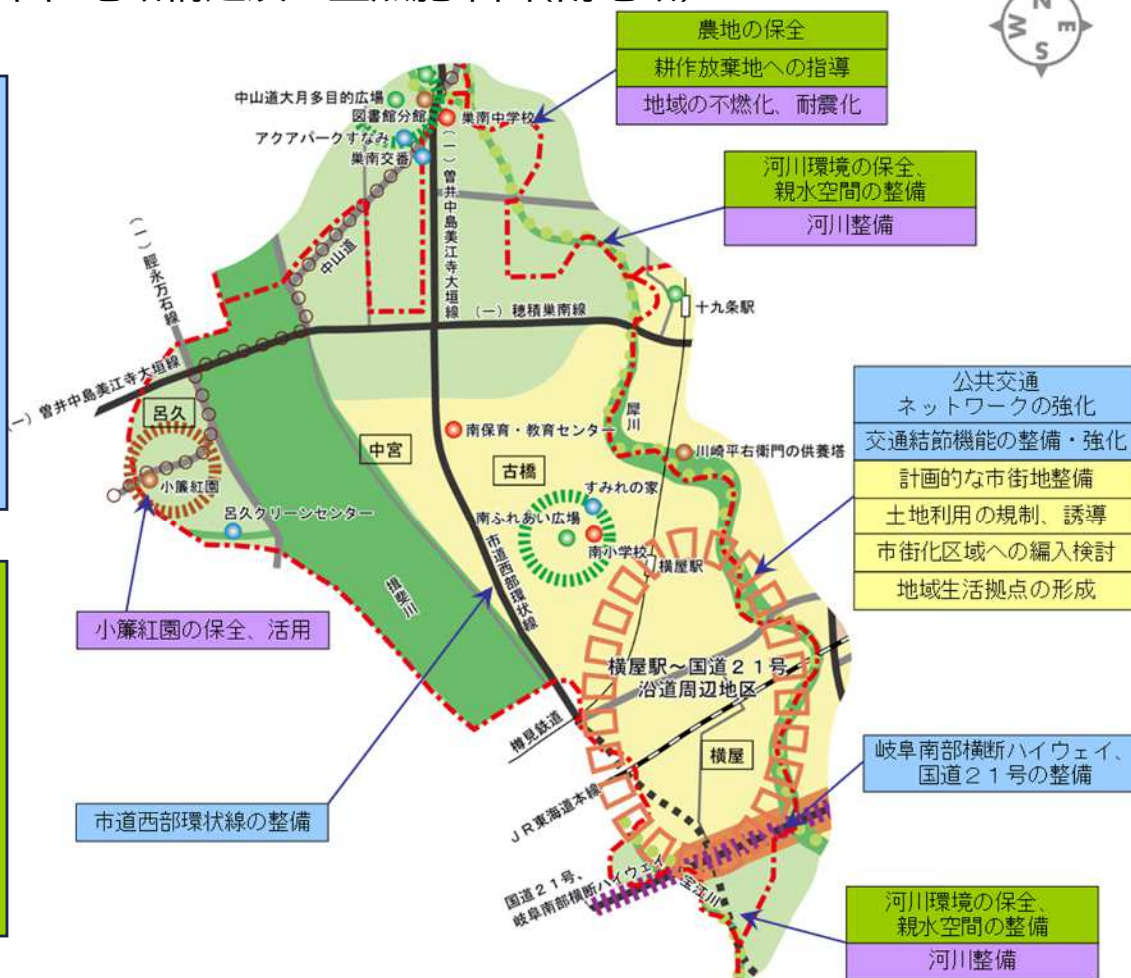
都市基盤や歴史、自然との調和により、**新たな魅力や活力を創出する** 地域づくり

- ◆ 市道西部環状線の整備を推進し、都市間および拠点間の連携強化を図るとともに、**JR東海道本線南側においては、周辺環境との調和に配慮しながら、商業機能等を形成する土地利用を推進します。**
- ◆ 公共交通の利便性を活かすため、**横屋駅周辺を中心とした低未利用地の計画的な活用を進め、良好な都市基盤を備えた住環境の形成を図ります。**
- ◆ 小簾紅園をはじめとする中山道の歴史的資源や、揖斐川、犀川等の河川、農地等の保全、活用を図ります。

地域における重点施策

- ① 岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備
- ② 市道西部環状線の整備
- ③ 公共交通ネットワークの強化
- ④ 交通結節機能の整備・強化

- ① 河川環境の保全、親水空間の整備(散策路等)
- ② 農地の保全
- ③ 耕作放棄地への指導



＜地域における基本的な施策＞

凡 例						
地域界			地域生活拠点		広域幹線道路	
住宅地	周辺、郊外居住		健康づくり拠点、市民交流拠点		幹線道路	
住工共存地			歴史、文化交流拠点		幹線道路（構想区間）	
沿道複合地			歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		補助幹線道路	
農地、集落地			歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		その他の主要な生活道路	
自然環境地					身近な防災拠点	
					身近な健康、交流拠点	
					身近な歴史、文化拠点	
					その他の施設	

地域間を結ぶ道路の整備	緑豊かな住環境の保全、創出	防犯環境の整備、促進
生活道路の整備	下水道の整備	公共空間の景観整備
歩行環境の整備	合併浄化槽の設置	景観に配慮した民間開発の誘導
自転車走行環境の整備	集落の整備	低炭素な建築物の整備、誘導
美しく機能的な道路空間の整備	既存ストックの活用	環境負荷の少ない都市構造の構築
拠点的な公園の整備	災害に強い都市基盤の整備	
身近な公園の整備	防災情報の整備、活用	

地域における重点施策

- ① 計画的な市街地整備(土地区画整理事業等)
- ② 土地利用の規制、誘導(横屋駅～国道21号沿道周辺地区等)
- ③ 市街化区域への編入検討(JR東海道本線南側)
- ④ 地域生活拠点の形成(横屋駅～国道21号沿道周辺地区)

- ① 河川整備
- ② 地域の不燃化、耐震化
- ③ 小簾紅園の保全、活用

農地の保全
耕作放棄地への指導
地域の不燃化、耐震化

河川環境の保全、親水空間の整備
河川整備

公共交通ネットワークの強化
交通結節機能の整備・強化
計画的な市街地整備
土地利用の規制、誘導
市街化区域への編入検討
地域生活拠点の形成

岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

河川環境の保全、親水空間の整備
河川整備

市道西部環状線の整備

小簾紅園の保全、活用

地域間を結ぶ道路の整備	緑豊かな住環境の保全、創出	防犯環境の整備、促進
生活道路の整備	下水道の整備	公共空間の景観整備
歩行環境の整備	合併浄化槽の設置	景観に配慮した民間開発の誘導
自転車走行環境の整備	集落の整備	低炭素な建築物の整備、誘導
美しく機能的な道路空間の整備	既存ストックの活用	環境負荷の少ない都市構造の構築
拠点的な公園の整備	災害に強い都市基盤の整備	
身近な公園の整備	防災情報の整備、活用	

凡 例						
地域界			地域生活拠点		広域幹線道路	
住宅地	周辺、郊外居住		健康づくり拠点、市民交流拠点		幹線道路	
住工共存地			歴史、文化交流拠点		幹線道路（構想区間）	
沿道複合地			歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		補助幹線道路	
農地、集落地			歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		その他の主要な生活道路	
自然環境地					身近な防災拠点	
					身近な健康、交流拠点	
					身近な歴史、文化拠点	
					その他の施設	

南地域の写真



横屋駅



国道21号



宝江川

ご清聴ありがとうございました



南ふれあい広場



小簾紅園



市道西部環状線